

1 重度障害者（児）医療費助成制度の改正について

湖西市重度障害者（児）医療費助成制度が次のとおり改正されます。

湖西市（85220218）

(1) 平成30年7月1日施行

■ 医療費助成額（湖西市から受給者へ自動償還）の改正

改正内容	改正前	改正後
入院時食事	全て助成	⇒
自己負担金	全て助成	
		助成なし <u>【県基準】</u>
		<u>1か月1医療機関毎に自己負担500円を控除した額（薬局は除く）を助成 <u>【県基準】</u></u>

【注意】医療機関の窓口支払（徴収）額に変更はございません。

(2) 平成30年10月1日施行

■ 給付制限基準等の改正

改正内容	改正前	改正後
所得制限	なし	⇒
65歳以上 新規対象者 入院分医療費	全て助成	
		あり <u>【県基準】</u>
		<u>市民税課税世帯は 入院分医療費助成対象外 【一部県基準（※）】</u>

年に1度の所得調査により見直しを行う。（毎年10月更新）

※ 改正前から継続入院している者は、当該入院期間は助成対象となる。

【注意】医療機関の窓口支払（徴収）額に変更はございません。

ご不明な点は、湖西市役所 地域福祉課障害福祉係（TEL：053-576-4532）までお問い合わせください。